

2 職員の給与の状況

市職員の給与は、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告に準拠して改定を実施していません。

＝人事院勧告とは＝

人事院が、国家公務員について、民間の水準に準拠した給与等の勤務条件を維持するために行う「勧告」のことをいい、公務員の労働基本権制約の代償措置として、通常毎年8月ごろ行われています。

(1) 人件費の状況（平成25年度普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B (※)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成24年度の 人件費率
平成25年度	人 154,997	千円 45,244,643	千円 1,687,136	千円 7,497,792	% 16.6	% 18.0

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成26年度普通会計予算）

区 分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
平成26年度	人 824(8)	千円 3,230,055	千円 601,590	千円 1,173,480	千円 5,005,125	千円 6,074

※職員手当には退職手当及び児童手当を含みません。

※()内は、再任用短時間勤務職員で、職員数には含まれない数です。

(3) ラスパイレス指数の状況

区分	平成25年
久喜市	105.1 (参考値 97.1)
全国市平均	106.6 (参考値 98.5)

＝ラスパイレス指数とは＝

一般的に地方公務員と国家公務員の給与水準の比較に用いられており、ここでは国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

※()内の参考値は、国家公務員の時限的な給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
一般行政職	43.5	329,191	401,387
技能労務職	50.2	288,494	325,113

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額は、給料月額と扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の合計の平均です。

(5) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区分		久喜市		国	
		初任給	2年後の給料額	初任給	2年後の給料額
一般行政職	大学卒	円 178,800	円 192,800	円 172,200	円 185,800
	高校卒	円 149,800	円 161,600	円 140,100	円 149,800
技能労務職	高校卒	円 141,900	円 152,600	円 137,200	円 146,700

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年以上 ~ 15年未満	15年以上 ~ 20年未満	20年以上 ~ 25年未満
一般行政職	大学卒	円 275,845	円 318,166	円 359,693
	高校卒	円 234,100	円 281,763	円 324,021
技能労務職	高校卒	※該当者なし	円 232,100	円 270,850

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	
職員数	人 137	人 135	人 194	人 76	人 45	人 27	人 15	人 629
構成比	% 21.8	% 21.4	% 30.8	% 12.1	% 7.2	% 4.3	% 2.4	% 100.0

※ 久喜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。また、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。なお、企業職、税務職、福祉職、技能労務職などを除いた数字です。

(8) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

久喜市	国
平成25年度の1人当たり平均支給額 1,403千円	—
平成25年度支給割合 期末手当 2.6月分(1.45月分) 勤勉手当 1.35月分(0.65月分)	平成25年度支給割合 期末手当 2.6月分(1.45月分) 勤勉手当 1.35月分(0.65月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

※ () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（平成26年4月1日現在）

区分	支給率				1人当たり 平均支給額	
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額		
久喜市	自己都合	21.62月分	30.82月分	43.70月分	52.44月分	8,937千円
	勸奨・定年	27.025月分	36.57月分	52.44月分	52.44月分	24,374千円
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%~30%加算）				—
国	自己都合	21.62月分	30.82月分	43.70月分	52.44月分	—
	勸奨・定年	27.025月分	36.57月分	52.44月分	52.44月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%~45%加算）				

久喜市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入しており、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。

なお、退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

③地域手当（平成25年度決算）

支給率（国基準の支給率）	3%（2.63%）
支給実績	97,620千円
支給職員1人当たり平均支給年額	118千円

国基準の支給率を上回った支給額（12,066千円）は特別交付税から減額されております。

④特殊勤務手当（平成25年度決算）

支給実績	95千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	1千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	10.3%		
手当の名称	支給単価	手当の名称	支給単価
防疫作業手当	日額 300円	災害対策業務手当	日額 600円
行旅死亡人取扱手当	日額 1,000円		

⑤時間外勤務手当（平成25年度決算）

支給実績	217,593千円
支給職員1人当たり平均支給年額	348千円

⑥その他の手当（平成25年度決算）

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	93,111千円	237千円
住居手当	50,817千円	121千円
通勤手当	46,369千円	66千円
休日勤務手当	1,931千円	14千円
管理職手当	109,791千円	555千円
管理職特別勤務手当	193千円	6千円
児童手当	47,880千円	217千円

(9) 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給料月額等	区 分		支給割合	
給料	市長	910,000円	期末手当	市長	6月期	1. 90月分
	副市長	780,000円		副市長	12月期	2. 05月分
報酬	議長	445,000円		議長	計	3. 95月分
	副議長	385,000円		副議長	6月期	1. 90月分
	議員	360,000円		議員	12月期	2. 05月分
					計	3. 95月分
退職手当	市長	[算定方式] 給料月額×勤続期間の月数×0.35×1.15		[支給時期] 任期満了（退職）時		
	副市長	[算定方式] 給料月額×勤続期間の月数×0.21×1.15		[支給時期] 任期満了（退職）時		

(10) 給与減額措置の実施

地方公務員の給与減額を前提とした地方交付税の減額措置を踏まえ、市民サービスに影響が及ぶことを避けるため、平成25年7月から平成26年3月の間、職員給与の減額を行いました。

区分	減額した給与	減額率（％）
市長、副市長及び教育長	給料	6. 5%
部長、副部長	給料及び地域手当	6. 5%
課長、課長補佐	給料及び地域手当	5. 2%
係長、主任	給料、地域手当、時間外勤務手当及び休日勤務手当	5. 2%
主事、再任用職員及び技能労務職員	給料、地域手当、時間外勤務手当及び休日勤務手当	3. 25%